

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年12月2日(2005.12.2)

【公表番号】特表2002-505774(P2002-505774A)

【公表日】平成14年2月19日(2002.2.19)

【出願番号】特願平11-501507

【国際特許分類第7版】

G 06 K 7/12

G 02 B 5/18

G 03 H 1/18

G 06 K 19/06

【F I】

G 06 K 7/12 B

G 02 B 5/18

G 03 H 1/18

G 06 K 19/00 C

【手続補正書】

【提出日】平成17年4月7日(2005.4.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 手 続 補 正 書

平成 17 年 4 月 7 日

特許庁長官殿

1. 事件の表示

平成 11 年 特許願 第 501507 号

2. 補正をする者

名称 オーファウデー キネグラム  
(氏名) アクチエンゲゼルシャフト

3. 代理人 電話 03(5368) 5741, Fax 03(5368) 5743

住所 〒160-0022 東京都新宿区新宿二丁目5番16号  
霞ビル 5階

氏名 (7529) 弁理士 加藤 卓



4. 補正により増加する請求項の数 0

5. 補正対象書類名

「明細書」

6. 補正対象項目名

「請求の範囲」

7. 補正の内容

別紙の通り



## (別紙)

1) 光学的な回折効果を持つ微視的に細かいレリーフ構造、平坦なミラー面あるいは吸収または散乱構造を有し、該構造の光学的な効果が構造(19)上の反射層(21)によって定まり、かつ該構造がプラスチックからなる積層物(20)に埋め込まれている構造の面成分からなるN個の視認可能なパターンと、前記N個のパターンとは独立していて、異なる部分構造の複数の面部分(14；15；16；17；18)に細分された少なくとも一つの面要素(11)とを有する面パターンであって、

前記面部分(14；15；16；18)のそれぞれに部分構造が設けられており、該部分構造が、微視的に細かい回折構造であるか、あるいは吸収または散乱特性を有する構造を有しているか、あるいは平坦なミラーであり、部分構造が回折構造として構成される場合には、互いに格子パラメータが異なる面パターンにおいて、

前記面要素(11)は、0.4mmより小さな寸法の周期的に配置された面部分(14；15；16；17；18)に細分されていて、それによりN個のパターンとは独立した面要素(11)の面部分(14；15；16；17；18)の構成が肉眼では認識できないようになり、

前記回折構造として構成された部分構造のそれぞれの空間周波数 $f_B$ が、光を回折する前記レリーフ構造の空間周波数 $f_R$ に対して、mm当たり20から100ラインの空間周波数間隔 $\pm \Delta f$ を有することを特徴とする面パターン。

2) 前記各面要素(11)は、ピクセル(17)あるいは  
帶(14；15；16；18)状に面部分(14；15；1  
6；17；18)に細分されており、その部分構造(a、b、  
c、……)の配置が周期的になっていることを特徴とする請  
求の範囲第1項に記載の面パターン。

3) 部分構造(a、b、c、……)の空間周波数 $f_B$ が変  
調され、所定の帯域幅において連続的にあるいは段階的に変  
化されることを特徴とする請求の範囲第1項または第2項に  
記載の面パターン。

4) 面要素(11)の面部分(14；15；16；17；  
18)の微視的に細かい回折構造が、少なくとも1つの空間  
周波数 $f_B$ を有し、N個のパターンの光学的な回折効果を有  
する微視的に細かいレリーフ構造が、空間周波数 $f_R$ を有し、  
空間周波数 $f_B$ のどの整数倍も、空間周波数 $f_R$ の一つの整数  
倍でないことを特徴とする請求の範囲第1項から第3項のい  
ずれか1項に記載の面パターン。

5) ホイルの材料の屈折率の局所的な変化により形成され  
る光学的な回折効果を有する微視的に細かい構造(30')を  
備えたホイルに記録の体積ホログラム(30)の形をしたN  
個の視認可能なパターンと、前記N個のパターンとは独立し  
た少なくとも一つの面要素(11)とを有する面パターンで  
あって、

少なくとも1つの空間周波数 $f_B$ を有する面要素(11)  
の微細な構造(30')が、空間周波数 $f_B$ の回折角度の範囲  
(27)にN個のパターンとは別の回折パターンを発生させ

るよう<sup>に</sup>、配置されている面パターンにおいて、

前記N個の視認可能なパターンの微細な構造が、空間周波数 $f_B$ とは、mm当たり20から100ラインの空間周波数間隔± $\Delta f$ だけ異なる空間周波数 $f_R$ を有し、

面要素(11)の微細な構造(30')が、少なくとも2つの異なる方位角の値 $\phi_1$ 、 $\phi_2$ を有することを特徴とする面パターン。

6) 面要素(11)の構造(30')の空間周波数 $f_B$ のどの整数倍も、N個の視認可能なパターンの空間周波数 $f_R$ の一つの整数倍ではないことを特徴とする請求の範囲第5項に記載の面パターン。

7) 面要素(11)が情報要素であり、面要素(11)の各部分構造により4つの状態が決定され、面要素(11)により光学的に機器により読み取り可能なコードが形成されることを特徴とする請求の範囲第1項から第6項のいずれか1項に記載の面パターン。

8) N個のパターン内で複数の面要素(11)が群を形成することを特徴とする請求の範囲第7項に記載の面パターン。

9) 各面要素(11)が同じ大きさであり、帶状に線形な面集合(12)として配置されることを特徴とする請求の範囲第7項に記載の面パターン。

10) 前記面集合(12)において、面要素(11)は、部分構造{a、b}、{c、d}、{a、e}、あるいは{c、e}の対からなっていることを特徴とする請求項第9項に記載の面パターン。

1 1) N個の視認可能なパターン内で面要素（1 1）が、矩形状の面集合（1 3）を形成することを特徴とする請求の範囲第7項に記載の面パターン。

1 2) 面部分（1 4；1 5；1 6；1 7；1 8）の少なくとも1つが、英数字記号からなる1つの部分構造の文字像（3 6）と、他の部分構造の背景を有することを特徴とする請求の範囲第1項から第11項のいずれか1項に記載の面パターン。

1 3) N個のパターンの少なくとも1つのパターンの少なくとも1つのグラフィック要素（3 1；3 2）が面要素（1 1）に渡って延びており、面要素をサブ要素（3 3；3 4）に細分することを特徴とする請求の範囲第1項から第12項のいずれか1項に記載の面パターン。

1 4) 請求の範囲第1項から第13項のいずれか1項に記載の面パターンを、書類（2）のセキュリティ要素として使用し、かつ読み取り装置で書類（2）を識別するために使用することを特徴とする面パターン。